

特定個人情報（マイナンバー）の利用目的

公益社団法人大阪労働基準連合会（以下「当連合会」といいます。）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）その他関係法令に基づき、取得した特定個人情報（個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報）を、次の利用目的の範囲内で利用いたします。

1 役員、職員及び講師等に関する事務

■ 取得する特定個人情報の範囲

個人番号、氏名、住所、生年月日、報酬額、給与額その他法定調書及び社会保険関係書類の作成に必要な情報

■ 利用目的

- (1) 給与所得の源泉徴収票作成事務
- (2) 退職所得の源泉徴収票作成事務
- (3) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (4) 講習会、研修会、セミナー等の講師謝金、原稿料その他報酬に係る税務関係事務
- (5) 雇用保険届出事務
- (6) 健康保険・厚生年金保険届出事務
- (7) 労働者災害補償保険関係事務
- (8) その他法令に基づき個人番号の記載が必要な事務

2 労働保険事務組合業務に関する事務

■ 取得する特定個人情報の範囲

個人番号、氏名、住所、生年月日、事業場名、雇用保険被保険者番号、賃金情報その他労働保険関係手続に必要な情報

■ 利用目的

- (1) 雇用保険被保険者資格取得届及び資格喪失届に関する事務
- (2) 高年齢雇用継続給付、育児休業給付及び介護休業給付に関する事務
- (3) 離職証明書及び離職票の作成及び提出に関する事務
- (4) 雇用保険関係各種届出及び申請事務
- (5) 労働保険関係各種届出及び申請事務
- (6) その他法令に基づく労働保険関係事務

3 労災保険特別加入業務に関する事務

■ 取得する特定個人情報の範囲

個人番号、氏名、住所、生年月日、事業内容、給付基礎日額その他特別加入手続に必要な情報

■ 利用目的

- (1) 特別加入申請及び変更届等の作成・提出事務
- (2) 特別加入者の資格管理事務
- (3) 特別加入に係る保険関係届出事務
- (4) 労災保険給付請求に関する事務
- (5) その他法令に基づく特別加入関係事務

4 特定個人情報の提供先

当連合会は、前各項の利用目的を達成するため、法令に基づき必要な範囲において、次の機関等へ特定個人情報を提供することがあります。

- (1) 厚生労働省
- (2) 都道府県労働局
- (3) 労働基準監督署
- (4) 公共職業安定所（ハローワーク）
- (5) 日本年金機構
- (6) 全国健康保険協会（協会けんぽ）及び健康保険組合
- (7) 税務署
- (8) 市区町村
- (9) その他法令に基づく提出先

5 特定個人情報の管理

当連合会は、特定個人情報について、法令に定める範囲内でのみ取得、利用及び保管を行います。

また、漏えい、滅失又は毀損の防止その他安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

保有する特定個人情報は、利用目的達成後、法令で定める保存期間を経過した後、適切な方法により廃棄又は削除いたします。

公益社団法人大阪労働基準連合会

制定 令和8年7月1日